



発行 東京都

目次

告示

- 災害廃棄物処理の事務の委託の廃止……………
 - ……………(環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課)……………
 - 東京都立東京港野鳥公園の入場券の様式の変更……………
 - ……………(港湾局臨海開発部海上公園課)……………
- 公 告
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………
 - ……………(生活文化局都民生活部地域活動推進課)……………
 - 特定非営利活動法人の設立の認証申請……………(同)……………
- 正 誤
- 平成二十七年三月十六日付東京都告示第四百五号……………

告示

●東京都告示第七百七十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の十四第一項の規定に基づく大島町の災害廃棄物の処理に係る事務の一部の受託を、平成二十七年五月三十一日をもって廃止するので、同条第三項において準用する同法第二百五十二条の二第二項の規定により告示する。

平成二十七年四月二十二日

東京都知事 外 添 要 一

●東京都告示第七百七十九号

東京都海上公園条例施行規則(昭和五十年東京都規則第二百四十二号)第十四条第四項の規定に基づき、平成二十一年東京都告示第三百十八号で定めた東京都立東京港野鳥公園の入場券の様式を次のように改め、平成二十七年六月一日から施行する。

平成二十七年四月二十二日

東京都知事 外 添 要 一

東京都立東京港野鳥公園入場券

入場券 一般

野鳥公園

年 月 日

¥300

入場券 中学生

野鳥公園

年 月 日

¥150

入場券 65歳

野鳥公園

年 月 日

¥150

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十七年四月二十二日

東京都知事 舛 添 要 一

一 申請のあつた年月日

平成二十七年三月十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本ホリスティックコンディショニング協会

三 代表者の氏名

矢野 雅知

四 主たる事務所の所在地

東京都港区芝三丁目三番十号 芝園オーシャンビル七階

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、コンディショニング技術の活用及びコンディショニングトレーナーの普及・啓蒙事業、コンディショニングトレーナーの育成・資格認定事業、コンディショニングの効果的で安全

な活用プログラム及びその指導方法の作成、コンディショニングの講習会・研修会等の開催に関する事業を行い、人々が、ホリスティックコンディショニング(体調を崩してから医療機関やマッサージなどに通うのではなく、自らが様々なストレスに打ち克つために、積極的に体調を整え、神経・筋及び関節機能を最適にする。半健常者も、フィットネス現場で指導を受けながら健康増進を図る)によって、健康維持・増進を目的に指導されている方々にノウハウを提供し「人々の健康作りに大きく貢献する事」や更なる人々の健康づくりに役立てる技術やシステムを社会に提案・普及を目指し、日本人が健康で豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあつた年月日

平成二十七年三月十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人東村山活き生きまちづくり

三 代表者の氏名

細測 一男

四 主たる事務所の所在地

東京都東村山市廻田町四丁目五番地三

五 定款に記載された目的

この法人は、新しいまちづくりにおいて取り組むべく市民と行政、企業との協働によるより良い地域コミュニティの実現を目指し、まちづくりに関する調査・研究及び緑の育成・保全等による環境保全活動等を行うと共に、既存の地域資源の活用等による人権教育活動等の人づく

り活動を行うことを通じて、広く一般市民の人々が豊かな自然環境のもと心豊かで健康な生活を送ることのできる地域コミュニティづくりに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあつた年月日

平成二十七年三月十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本セルフセンター

三 代表者の氏名

川俣 宗則

四 主たる事務所の所在地

東京都新宿区新宿二丁目十三番一号

五 定款に記載された目的

この法人は、社会的ハンディキャップのある者(障害者、母子等)の福祉の増進を図り、社会生活と就労の自立を生産活動等を通じて促進するため、広く一般の人々に生産活動事業等の存在を知らしめるとともに、生産活動事業等の振興に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあつた年月日

平成二十七年三月十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会

三 代表者の氏名

筒井 乃り子

<p>四 主たる事務所の所在地 東京都新宿区神楽坂二丁目十三番地 末よしビル別館 30D</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、市民活動に積極的に参加し社会を主体的に創造しようとする市民を支え多様な分野で活動するボランティアアコーディネーターのネットワークを築き、その専門性向上と社会的認知を進め、専門職としての確立を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p> <p>特定非営利活動法人の設立の認証申請について 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第三条の規定により、次のとおり公告する。 平成二十七年四月二十二日 東京都知事 舛 添 要 一</p> <p>一 申請のあった年月日 平成二十七年三月十七日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 NPO法人ポジティブ・オフ</p> <p>三 代表者の氏名 柿崎 大</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都中央区日本橋堀留町一丁目三番十六号 JSBレジデンス&レンタルオフィス一〇一八号</p>	<p>五 定款に記載された目的 この法人は、広く単身高齢者または高齢者を持つご家族を対象として、在宅生活の環境改善のための最低限必要な日常支援をはじめとして、訪昼夜見守り、各種付添、趣味のお相手、定期的な安否確認巡回など訪問介護の提供サービスでは補えきれない在宅支援事業を通じて生活環境の改善に努めることで、単身高齢者やまたそのご家族が心身ともに疲弊することなく前向きに豊かに暮らしていける高齢化社会づくりに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p> <p>一 申請のあった年月日 平成二十七年三月十九日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人Livevity</p> <p>三 代表者の氏名 高木 新平、家人 一真</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都渋谷区道玄坂二丁目十番十二号 新大宗ビル三号館 九三〇号室</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、新卒一括採用制度の崩壊、無縁社会化、空き家問題、地方の過疎化など、既存の社会システムとコミュニティの崩壊が進む日本社会において、それらを克服する新しい自由な生き方、居場所づくり、仲間づくりを推進していくことを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p>	<p>一 申請のあった年月日 平成二十七年三月十九日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人日本メデイカルマネージャー協会</p> <p>三 代表者の氏名 大場 俊二</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都北区滝野川五丁目四十一番三号 TKビル六階</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、地域でスポーツを行なうすべての人に対して、適切な傷病予防に関する研究・トレーニング内容の記録・傷病記録などを、チームに所属する監督者や父母との連携協力を行うことにより、スポーツを行なうすべての人の傷病予防と健康管理の質の向上とより一層の充実を図り、トレーニングの方法や故障後の適切なリハビリなどの教育の向上を図ることによって、患者をはじめ広く市民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p>
<p>一 申請のあった年月日 平成二十七年三月十九日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ORIENT SMILE</p> <p>三 代表者の氏名 佐藤 祐一郎</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都杉並区阿佐谷北一丁目二十二番一号 SPJ阿佐ヶ谷3B</p>	<p>一 申請のあった年月日 平成二十七年三月十九日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ORIENT SMILE</p> <p>三 代表者の氏名 佐藤 祐一郎</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都杉並区阿佐谷北一丁目二十二番一号 SPJ阿佐ヶ谷3B</p>	<p>一 申請のあった年月日 平成二十七年三月十九日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人日本メデイカルマネージャー協会</p> <p>三 代表者の氏名 大場 俊二</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都北区滝野川五丁目四十一番三号 TKビル六階</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、地域でスポーツを行なうすべての人に対して、適切な傷病予防に関する研究・トレーニング内容の記録・傷病記録などを、チームに所属する監督者や父母との連携協力を行うことにより、スポーツを行なうすべての人の傷病予防と健康管理の質の向上とより一層の充実を図り、トレーニングの方法や故障後の適切なリハビリなどの教育の向上を図ることによって、患者をはじめ広く市民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p>
<p>一 申請のあった年月日 平成二十七年三月十九日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ORIENT SMILE</p> <p>三 代表者の氏名 佐藤 祐一郎</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都杉並区阿佐谷北一丁目二十二番一号 SPJ阿佐ヶ谷3B</p>	<p>一 申請のあった年月日 平成二十七年三月十九日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ORIENT SMILE</p> <p>三 代表者の氏名 佐藤 祐一郎</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都杉並区阿佐谷北一丁目二十二番一号 SPJ阿佐ヶ谷3B</p>	<p>一 申請のあった年月日 平成二十七年三月十九日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人日本メデイカルマネージャー協会</p> <p>三 代表者の氏名 大場 俊二</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都北区滝野川五丁目四十一番三号 TKビル六階</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、地域でスポーツを行なうすべての人に対して、適切な傷病予防に関する研究・トレーニング内容の記録・傷病記録などを、チームに所属する監督者や父母との連携協力を行うことにより、スポーツを行なうすべての人の傷病予防と健康管理の質の向上とより一層の充実を図り、トレーニングの方法や故障後の適切なリハビリなどの教育の向上を図ることによって、患者をはじめ広く市民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p>

五 定款に記載された目的

この法人は、東南アジア諸国におけるボランティア(支援)活動と、ビジネス(経済)活動を両立させ、経済活動から得られる収入で、教育・医療・職業の支援活動が行える持続可能な循環型組織を目指す。その支援活動と経済活動を通じて、東南アジア諸国の子供たちが発する純粋さ・優しさ・力強さを併せ持った『東洋の笑顔』を伝え追及するとともに、東南アジア諸国全ての子供たちが、環境に関係なく未来に希望が持てるよう、ひとつでも多くの笑顔を積み上げ、日本と東南アジア諸国の発展、さらに東南アジア諸国全体の発展につながっていきけるような「カタチ」を創ることをこの団体の目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年三月十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人シンク・イー

三 代表者の氏名

喜多 隆正

四 主たる事務所の所在地

東京都中央区日本橋堀留町一丁目五番七号 ユービル

四階

五 定款に記載された目的

この法人は、次代を担う青少年をはじめとする一般市民や行政および各種団体等の関係者を対象に、社会教育の推進、自然体験活動、人材育成、研修会、交流会、政策提言等の事業を行うことで、自立した個人が、互いの

価値観を認め、共に助け合い、自由に自己実現できる豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

正 誤

○平成二十七年三月十六日付東京都告示第四百五号

ページ一段一行一 誤 一 正

一一中一 一三一次大夫堀緑地 一次大夫堀緑地

行 東 京 都 本 号 三〇円
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 一箇月 六、六〇〇円
電話 〇三(五三三二)一一一一(代) (郵送料を含む)
郵便番号 163-8001
定 価
印刷所 勝 美 印 刷 株 式 会 社
東京都文京区小石川二丁目三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)
郵便番号 112-0002